

第 7 9 号議案

ふじみ野市立鶴ヶ岡コミュニティセンター及びふじみ野市立旭ふれあいセンターの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地

施設の名称	所在地
ふじみ野市立鶴ヶ岡コミュニティセンター	ふじみ野市鶴ヶ岡四丁目 1 6 番 2 5 号
ふじみ野市立旭ふれあいセンター	ふじみ野市苗間 4 0 番地 7

2 指定管理者となるべき団体の名称、主たる事務所の所在地並びに代表者の職及び氏名

- (1) 団体の名称 公益社団法人入間東部シルバー人材センター
- (2) 事務所の所在地 ふじみ野市亀久保三丁目 3 番 1 7 号
- (3) 代表者の職及び氏名 理事長 東海林 恵子

3 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで
令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

ふじみ野市長 高 畑 博

提案理由

ふじみ野市立鶴ヶ岡コミュニティセンター及びふじみ野市立旭ふれあいセンターの指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項及び第 9 6 条第 1 項第 1 5 号の規定により、この案を提出するものである。